

令和6年度文化芸術企画提案型委託事業  
「アートに触れようプロジェクト」  
実施要領

はじめに

本事業への参加にあたっては、この実施要領及び別紙『文化芸術企画提案型委託事業「アートに触れようプロジェクト」業務委託仕様書』を熟読した上で応募ください。

1 趣旨・目的

身近な地域で広く市民が多様なアートに親しみ交流する機会をつくり、多様な市民の交流やふじみ野市の魅力を発信する事業の開催を通し、地域の活性化や地域文化の向上を図るものです。

2 業務概要

(1) 業務名

令和6年度文化芸術企画提案型委託事業「アートに触れようプロジェクト」業務委託（以下「企画提案事業」という。）

(2) 業務内容及び履行方法

別紙 令和6年度文化芸術企画提案型委託事業「アートに触れようプロジェクト」業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 募集事業件数

5件（上限）

※1団体もしくは個人の提案件数は、2事業まで提案できます。

(4) 委託費上限額

1件 110,000円（消費税込み）

※別紙、仕様書に定める業務内容に対する事業費は、上記の委託費上限額の範囲で見積ること。

また、別紙、仕様書に定める業務内容に拡充して応募者自らの費用により実施する事業を提案することは可とする。

(5) 業務委託期間

契約締結日（令和6年4月初旬予定）から令和7年3月31日（月）

(6) 発注者

ふじみ野文化施設指定管理者（日本環境マネジメント㈱）

※当該事業はふじみ野市文化・スポーツ振興課の所管事業です。

### 3 参加資格

次の各号に掲げる要件のいずれにも該当すること。

- (1) 市内に住所又は活動の本拠を有する個人または団体、もしくはその団体に所属する個人。団体の場合は、原則次の①～③のいずれかに該当する者。
  - ① 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人（ただし地方公共団体が基本その他これに準じる資金等を出資している法人を除く。）
  - ② 特定非営利活動法人（NPO法人）
  - ③ 法人格を有しない団体（任意団体）の場合には、次の要件を全て満たしている団体
    - ア 定款に類する規約等を有し、その規約等により以下のイ～エおよび団体設立年月日が確認できること
    - イ 団体の意思を決定し、執行する組織が確立されていること
    - ウ 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること（代表者との兼務は認めません。）
    - エ 一定の活動実績があり、又は事業を完遂できる見込みがあること
- (2) アート系ワークショップの開催実績があること。
- (3) 当該委託業務を的確に処理できると認められること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的としない者、かつ暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる反社会的勢力との関わりのある活動を行っている個人又は団体及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。

### 4 契約までの流れ

#### (1) 日程

本事業実の公募開始から契約までの概ねの日程は次のとおりです。

①	令和6年2月1日（木）	市報2月号・ふじみ野ステラ・イーストホームページ掲載公募開始
②	令和6年2月1日（木）～ 2月15日（木）	事業説明会予約受付
③	①令和6年2月17日（土） 午後2時～3時30分 ②令和6年2月19日（月） 午後1時30分～3時	事業説明会（①・②は同内容） ※参加は任意です。
④	令和6年2月20日（火）～ 3月7日（木）午後5時まで	申請書類窓口受領

⑤	令和6年4月5日(金) 午前10時(予定)	結果公表・ホームページ公表
⑥	令和6年4月5日(金)～	契約予定

(2) 実施要領等の配布について

ふじみ野ステラ・イースト及びウエスト窓口にて配布、  
またはふじみ野ステラ・イーストホームページからダウンロード  
できます。(QRコードをご覧ください)



文化芸術企画提案型委託事業  
ホームページ  
(ステラ・イーストホームページ内)  
QRコード

(3) 質問等の受付

質問事項は、令和6年2月17日(土)・19日(月)の事業説明会で  
受付、回答します。事業説明会後の質問は、令和6年2月29日(木)  
まで所定の様式によりメールにて受け付けます。

(4) 受付・提出等の流れ

①事業説明会受付期間

令和6年2月15日(木)までにステラ・イーストにメールでお申し込  
みください。

・メール kikaku@f-bunka.jp

②事業説明会

(1)令和6年2月17日(土)

午後2時～3時30分(受付は開始15分前から)

会場 ふじみ野ステラ・イースト3階多目的ルーム

(2)令和6年2月19日(月)

午後1時30分～3時(受付は開始15分前から)

会場 ふじみ野ステラ・ウエスト2階ミーティングルーム

※(1)・(2)は同じ内容です。説明会への参加は任意です。

③申請書類受付期間

令和6年2月20日(火)～3月7日(木)

・最終日は午後5時まで。(必着)

・ふじみ野ステラ・イースト窓口にて直接持参する。

※郵送、FAX、メールによる提出は受け付けません。

※提出先詳細は、「12 募集及び問い合わせ先(事務局)」を確認してく  
ださい。

④その他

本企画提案事業の応募に係る費用は、応募者の負担とします。提出され  
採択された企画提案書等の著作権は発注者に属します。提出された書類

や資料は返却出来ません。発注者が応募者に無断で他の目的に使用することはありません。

## 5 提出書類

以下の書類を提出していただきます。提出様式の押印欄には、代表者印を押印してください。

- ①アートに触れようプロジェクト参加申込書 【様式—1】
- ②実施団体等概要書 【様式—2】
- ③アートに触れようプロジェクト企画提案書 【様式—3】
- ④事業収支予算書 【様式—4】
- ⑤事業スケジュール 【様式—5】
- ⑥事業実施体制 【様式—6】
- ⑦質問書 【様式—7】

## 6 審査について

発注者及び市において、応募書類の内容を審査し、事業内容について評価基準に基づき点数の高い順に決定します。また、必要に応じてヒアリングを実施いたします。但し、合計点の合算が配点の6割に満たない場合は選外とします。

## 7 審査基準

応募者の提案に対する評価項目及び評価内容は次のとおりです。

審査基準表

項目	評価内容	配点
全体構成について 【15点】	(1) 委託業務の目的、内容を理解しているか。	2点
	(2) 市民が気軽に参加できる企画となっているか。	5点
	(3) 運営や出演団体などが次の企画実施に繋がる企画となっているか。	3点
	(4) 委託業務に対する意欲があるか。	5点
企画内容について 【30点】	(1) 仕様書の内容を満たした企画内容であり、魅力的な内容になっているか。	10点
	(2) 現実的であり効率的かつ無理なく実施できる内容となっているか。	10点
	(3) 本事業の目的を達成できる内容となっているか。	5点

	(4) 事業費の積算は、経済的かつ適切な積算となっているか。	5点
実施体制及びスケジュール構成について 【5点】	(1) 計画的で無理ない実施スケジュールとなっているか。	3点
	(2) 業務委託仕様書に定める事項を全て遂行できる体制となっているか。	2点
	合 計	50点

## 8 結果の公表

審査結果は、決定事業、実施者等を、ふじみ野市、ふじみ野ステラ・イースト及びウエスト各ホームページに掲載します。審査結果に関する質問及び異議申し立ては受け付けません。

## 9 委託契約

原則として、決定した事業実施者と提案事業について協議し、契約上限額の範囲内で「業務委託契約書」に準じて締結します。ただし事業実施者との協議が整わない場合は、次順位以降の者と協議し契約を締結する場合があります。

## 10 提案の無効に関する事項

次の項目に一つでも該当する場合は、その応募者の提案は無効とします。

- (1) 提案に参加する資格がないものが提案したとき。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- (3) 提出期間までに必要な書類が揃わなかったとき。
- (4) 委託費上限額を超えた提案をしたとき。(※応募者自らの負担で事業を拡充する場合の全体事業費はこの限りではない。)
- (5) 提案書類が本募集要項等に定める様式及び留意事項に適合しない場合。
- (6) その他不正な行為があったとき。

## 11 その他

- (1) 業務の再委託について、包括的な業務の再委託は認めません。  
個別、または、部分的な業務の再委託は、契約規則に準じて書類を提出していただきます。
- (2) 本業務の実績報告書の検査では、かかった経費について、支払書、領収書等の支払い根拠書類を確認し、実際に支出した額で清算いたします。
- (3) 本業務の実施にあたり、疑義等が生じた場合は、双方の協議の上決定します。

1 2 募集及び問合せ先（事務局）

ふじみ野ステラ・イースト 事業担当 小西

住 所 〒356-0011

ふじみ野市福岡1-1-8

電 話 049-261-6678

F A X 049-264-7211

メール kikaku@f-bunka.jp